

4月1日受付
スタート

保 険 医 年 金

予定利率
1.259%

- 予定利率(最低保証利率)による運用のため、リスクが少なく老後の生活設計に最適です
- 短期のご加入では積立金が掛け金を下回ります

加入資格 満74歳までの協会会員で加入日現在健康で正常に就業されている方
加入口数 月 払・1口1万円・通算最高30口まで
一時払・1口50万円・1回につき最高40口まで

ライフプランに合わせて老後の安心を

様々なシーンにあわせて 自在に使える **自在性 + 安定性** 老後のくらしはこれで安心

「月払」 「月払」10口(10万円)で、こつこつ貯めると――

加入期間	元金	元利合計
10年	12,000,000円	12,440,000円
15年	18,000,000円	19,223,000円
20年	24,000,000円	26,411,000円
25年	30,000,000円	34,029,000円

※「月払」「一時払」とも現在の予定利率1.259%での試算
※1口につき運営事務費100円・委託手数料117円・遺族特約保険料6円を差し引いた金額です

「一時払」 2口100万円

加入期間	元利合計
5年	1,036,600円
10年	1,098,600円
15年	1,164,000円
20年	1,233,600円

※1口につき運営事務費5,000円・委託手数料5,850円を差し引いた金額です

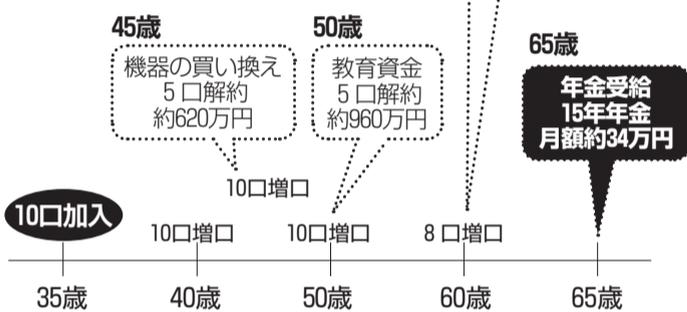
ライフプランの設計に最適です!

【35歳で加入した一例】

- 35歳10口加入
- 40歳10口増口
- 45歳10口増口 5口解約
- 50歳10口増口 5口解約
- 60歳8口増口 8口解約

- 1口単位で必要なときに解約できます
- 掛け金の払い込みがしんどい…便利な中断制度あり

1兆1000億円を超える大規模の責任準備金と、年金受給額を一度も減額していないことが加入者に喜ばれています



ここで案内しました内容は制度の概要を説明したものです。加入条件・支払い条件等については、パンフレット・申込書等を必ずご確認ください

スタッフに安心の笑顔—労働保険の事務委託は協会へ

迅速・ていねい 協会の労働保険事務組合

新年度からの事務委託をお待ちしています

従業員を1人でも雇うと労働保険(労災保険・雇用保険)に加入し、保険料を納付する義務があります。保険医協会では厚生労働大臣許可の労働保険事務組合を設立し、面倒な保険料申告や納付、職業安定所への雇用保険の届出などの事務手続きを代行しています

賃金等に対する保険料率(2013年4月)

	事業主負担	労働者負担	合計
労災保険	3/1000	0	3/1000
雇用保険	8.5/1000	5/1000	13.5/1000
合計	11.5/1000	5/1000	16.5/1000

- 被保険者負担分について1円未満の端数が生じた場合
 - ① 被保険者負担分の端数が50銭以下の場合は切り捨て、50銭1厘以上の場合は切り上げとなります
 - ② 賃金から源泉控除せずに、被保険者が事業主に現金で支払う場合は、端数が50銭未満の場合は切り捨て、50銭以上は切り上げとなります。

こんな時お役に立ちます

- 退職時の最低限の保障 **失業給付**
- 業務中や通勤途上の事故によるケガへの補償 **療養給付・休業給付など**
- 治療後も障害が残ったり、万一死亡した場合の遺族に対する補償 **障害給付・傷病年金・遺族給付など**

安くてスピーディー 協会の事務委託手数料

労災保険のみ委託	年額12,000円
雇用保険被保険者数1~3人	年額12,000円
雇用保険被保険者数4~5人	年額18,000円
雇用保険被保険者数6人以上	年額30,000円

労働保険の「年度更新」のお知らせ

協会の労働保険事務組合に事務委託されている先生には、4月上~中旬頃に「賃金の報告」用紙をお送りします。昨年4月~今年3月までの支払い賃金(賞与含む)を月別にご記入の上、期日までにご返送下さい。

賃金報告をもとに保険料を算出し国へ申告・納付いたしますので、すべての委託事業所分が必要です。ご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

第1期・概算保険料、委託手数料の引き落としは6月です。

〈資料請求〉 ☎06-6568-7731 共済部まで